

訪問介護員・初任者研修・生活援助従事者研修 修了証明を希望される方へ

原則、事業者が再発行することとなっています。やむを得ない理由により、事業者が対応できない場合、県が「証明書」として、登録時の氏名で発行します。

ただし、事業者より修了者名簿の提出があつての証明となりますので、名簿登録がない方の証明は出来ないことを了承して頂いた上で、ご連絡ください。

1 申請の対象者

研修事業者が修了証明書の再発行を行えない場合又は、発行元がわからない場合。

2 手順

介護保険室事業者指導係（099-286-2687）へご本人が連絡をする。※代理不可。
県が保管している名簿で情報を確認し、改めてこちらから連絡をします。詳細は個別にお伝えします。

3 提出書類

- (1) 修了証明申請書(訪問介護員・初任者・生活援助従事者の研修のうち該当するもの)
- (2) 身分を証明する書類の写し(運転免許証, パスポート等)
- (3) 返信用封筒角2号(送付先の住所及び氏名記載, 郵便料金分の切手貼付)
- (4) 戸籍抄本等の写し(氏名変更による, 登録氏名と申請者氏名が異なる場合のみ)

※住民票不可

4 留意事項

- (1) 申請者とは、事業者等ではなく、修了証明ご本人の現在の氏名です。
- (2) 受け付け後、書類の不備・不足がなければ、原則、2～3週間後に返信用封筒にて送付します。

5 ホームページの閲覧は出来るが、申請書の印刷が出来ない方

申請書送付先へ以下の(1), (2)を同封して、郵送してください。申請書を送付します。

- (1) 依頼用紙(A4サイズ) ※①②③を必ず記載
 - ① 訪問介護員(ホームヘルパー)養成研修 修了証明申請書の送付希望
 - ② 住所, 氏名
 - ③ 日中連絡の取れる電話番号
- (2) ご本人の住所, 氏名を記載した返信用封筒(郵便料金分の切手貼付)

申請書等の送付先

〒890-8577
鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県高齢者生き生き推進課
介護保険室事業者指導係 宛
電話：099-286-2687